

# 引き上げ目立つ地方■都市部据え置きも

## 最低賃金分かれた判断

新型コロナウイルスが経済に大きく影を落とし、中央の審議会が引き上げ額の目安を示さない異例の状況のなか、今年も40県が最低賃金の引き上げに踏み切った。一方、据え置いた地域では労働側の強い反発も。判断が分かれた背景には、地域間格差の是正やコロナの感染状況など、それぞれの事情があった。

▼3面参照

### 新しい最低賃金

単位は円。各地の答申に基づく

全国加重平均

901円→902円

- …3円引き上げ
- …2円引き上げ
- …1円引き上げ
- …据え置き

793 青森	861 北海道	793 岩手	825 宮城
792 秋田	793 山形	831 新潟	837 群馬
830 福井	833 石川	849 富山	928 埼玉
829 山口	792 島根	792 鳥取	909 京都
793 長崎	792 佐賀	842 福岡	871 広島
793 熊本	793 鹿児島	793 宮崎	834 岡山
792 沖縄	793 鹿儿島	793 高知	820 徳島
			820 香川
			964 大阪
			852 岐阜
			1013 東京
			838 奈良
			927 愛知
			1012 神奈川
			831 和歌山
			874 三重
			885 静岡

いま全国で最も低い最低賃金は、15県の790円(時給)。今回、そのうち8県が、最大の3円引き上げに踏み切った。

全国の先頭を切って3円引き上げの答申が出た熊本では、豪雨被害が経済に与える打撃も大きいため経営側は反対したが、復興に向けた人材確保も踏まえて引き上げる結論になったという。審議会を開いた熊本労働局の担当者は、答申には「福岡との差をできるだけ縮め、人材流出を防ぎたい」との狙いがあったと話す。

東北や中国・四国、九州などの地方で2〜3円の引き上げが目立った。一方、東京や大阪など大都市圏では据え置く地域が出た。

新型コロナウイルスの感染者が全

国でも多く、営業や観光の自粛などによる企業経営への負担感も大きくなっている東京では、経営側は「最低賃金を上げれば、雇用の維持や事業の継続が難しくなる」と主張。労働側は引き上げを求めたが、最終的に、公益を代表する立場で参加している中立の委員が「据え置き」の見解を出した。

採決の際は、5人いる公益委員の一部からも反対が出たり、労働側の委員が

る。答申には一定期間、異議の申し立てができる。今月5日に据え置きの答申が出た東京では、労働組合や一般から、前年の5倍超にあたる66件の異議申し立てがあった。しかし審議会は21日、これらの異議をすべて退けて「据え置き」

「首都の最低賃金を引き上げないのは、国際的にも問題だ」と抗議の退席をしたりするなど、異例づくめの展開だったという。

最低賃金の改定は例年、各地の審議会の答申を尊重して労働局長が正式に決め、10月以降に順次実施される。結論を維持。東京労働局長は同日、正式に据え置きを決めた。

厚生労働省によると、21日は少なくとも19都県で異議申し立てを受けた審議会が開かれたが、いずれも退けられたという。

(榊原謙、滝沢卓、岡林佐和)